



MINAMISOMA Comprehensive Plan

令和6年9月2日(月)第1回南相馬市総合計画審議会資料

資料 1-1

令和6年度行政経営システム (サマーレビュー)(試行)実施内容(概要)

復興企画部 企画課

Connect Coexist Challenge





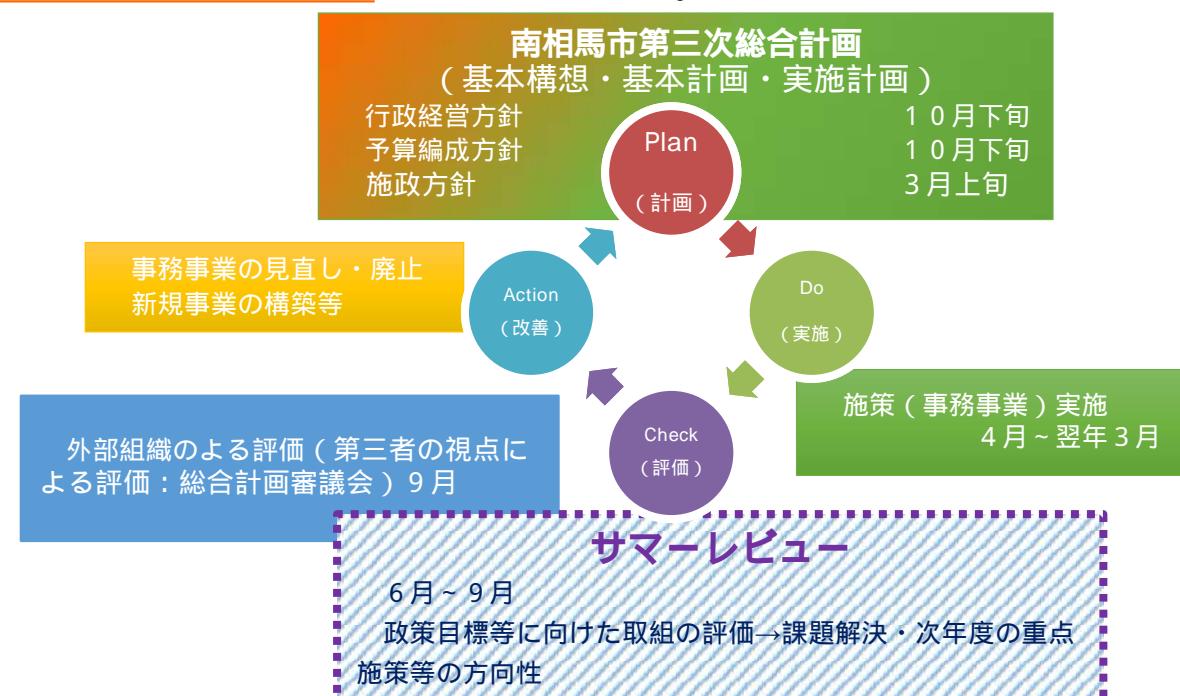
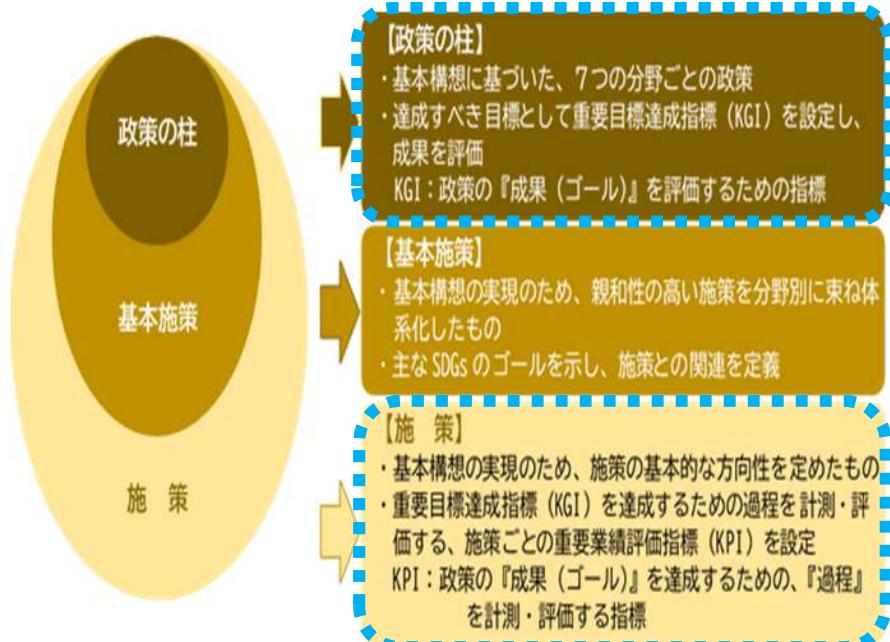
1 行政経営システム『サマーレビュー』とは

・『南相馬市第三次総合計画』（以下「第三次総合計画」という。）は、毎年度、成果指標として、「政策の柱」における重要目標達成指標（KGI）（以下「KGI」という。）、「施策」における重要業績達成指標（KPI）（以下「KPI」という。）を検証するとともに、事業の有効性を評価し、計画の進捗管理を行います。また、評価結果は、翌年度の実施計画に反映し、予算編成を連動させるPDCAサイクルを実質化します。加えて、市民が参加する外部組織による評価によって、評価の客観性を担保するとともに、実施計画や評価結果を公表することで透明性を担保します。

・サマーレビューとは、令和6年度南相馬市行政経営方針に基づき、このPDCAサイクルの仕組みのうち、Check（評価）→Action（改善）の過程の中で、毎年の決算時期等（6月～9月）を捉え、次年度の予算編成前に、市の政策目標等の達成に向けた取組を評価し、その結果を基に、これらの課題解決や翌年度における重点施策等の方向性を示すものです。

また、第三次総合計画に基づく各分野別計画の進行管理兼ねるとともに、南相馬市DX推進ビジョンに基づく、BPR（抜本的な事務事業・業務見直し）に寄与する取組の一つと位置づけます。

南相馬市第三次総合計画体系





2 第三次総合計画 前期基本計画 施策体系

前期基本計画

Basic Early-Period Plans

政策の柱	基本施策	施策
政策の柱 1 教育・学び	1. 学校教育	① 豊かな心と体の育成 ② 教育水準の向上 ③ 教育環境の整備 ④ 児童・生徒の状況に応じた支援の充実 ⑤ 生涯学習の充実 ⑥ 芸術文化の充実 ⑦ ジェンダー平等社会の推進
	2. 生涯学習	
政策の柱 2 こども・子育て	3. こども・子育て	⑧ 結婚・妊娠・出産への支援 ⑨ 保育・幼児教育の充実と質の向上 ⑩ 子育て環境の充実 ⑪ こどもの健やかな成育のための支援
政策の柱 3 健康・医療・福祉	4. 健康・スポーツ	⑫ 疾病予防の推進 ⑬ 心身の健康づくりの推進 ⑭ 放射線に対する健康不安の軽減 ⑮ あらゆる世代でのスポーツの推進
	5. 地域医療	⑯ 地域医療提供体制の維持・強化 ⑰ 地域の包括的な医療・介護サービス提供体制の推進 ⑱ 地域福祉の向上
	6. 福祉	⑲ 介護予防と高齢者福祉の向上 ⑳ 障がい児・者福祉の向上
政策の柱 4 産業・しごとづくり・移住定住	7. 農林水産業	㉑ 担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備 ㉒ 戦略的な生産と需要を創出する流通・販売の推進 ㉓ 活力と魅力ある農山漁村の創出
	8. 商工業	㉔ ロボット・ドローンを始めイノベーション等の新産業創出・育成 ㉕ 市内事業者の振興 ㉖ 多様な人材の確保と就労支援の充実 ㉗ 新たなチャレンジを支える街なかの活性化
	9. 観光交流	㉘ 通年観光の推進 ㉙ 馬事文化振興及び馬事関連観光の推進 ㉚ 交流人口の拡大
	10. 移住定住	㉛ 移住促進・定住支援の充実

2. 施策の体系

まちづくりの基本目標

『未来の南相馬の姿』

100年のまちづくり

～家族や友人とともに暮らすまち～

まちづくりの基本姿勢

つなぐ

よりそう

いどむ

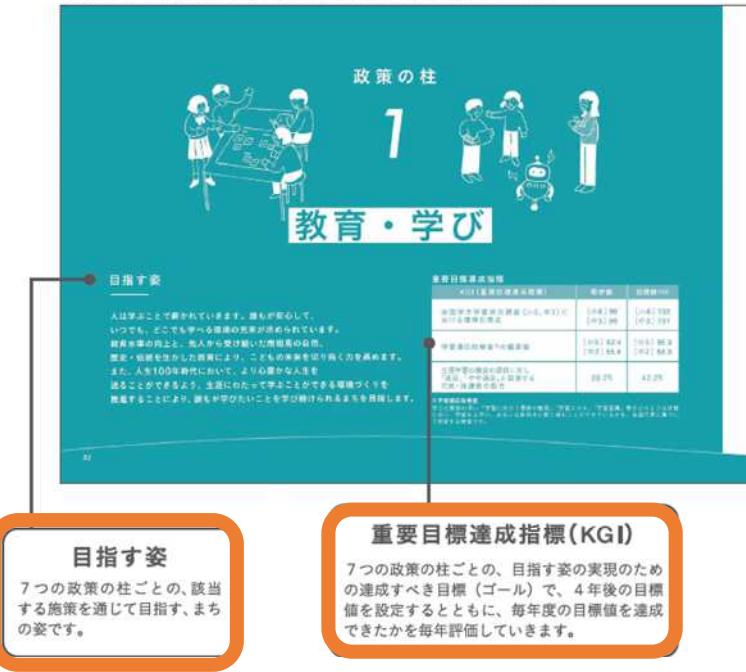
政策の柱	基本施策	施策
政策の柱 5 都市基盤・環境・防災	11. 都市基盤	㉕ 道路網の整備 ㉖ 雨水排水対策の推進 ㉗ 上下水道の整備 ㉘ 住環境の整備 ㉙ 公共交通の確保
	12. 生活環境	㉚ ごみの減量と再資源化の推進 ㉛ 環境の保全 ㉜ 脱炭素社会を目指したエネルギーの利活用
	13. 地域防災	㉝ 防災体制の強化 ㉞ 消防力の強化 ㉟ 交通安全の推進 ㉟ 防犯の推進 ㉟ 市民相談体制の充実
	14. 交通安全・防犯	
政策の柱 6 地域活動・行財政	15. コミュニティ・市民参加	㉛ 地域コミュニティの再構築と活性化 ㉜ NPO・市民活動団体との協働の推進 ㉝ 情報発信・広報の推進 ㉞ 効果的な行政運営 ㉟ デジタル変革(DX)の推進 ㉟ 公有財産保有量の最適化と活用 ㉟ 健全な財政運営
	16. 行財政	
政策の柱 7 原子力災害復興	17. 原子力災害復興	㉛ 旧避難指示区域の復興・再生 ㉜ 東日本大震災及び原発事故被災者への支援 ㉝ 環境の回復 ㉟ 政策の柱1から政策の柱6までの各施策(再掲)



3 第三次総合計画における政策・施策（計画上の体系）を踏まえた評価する際の留意点

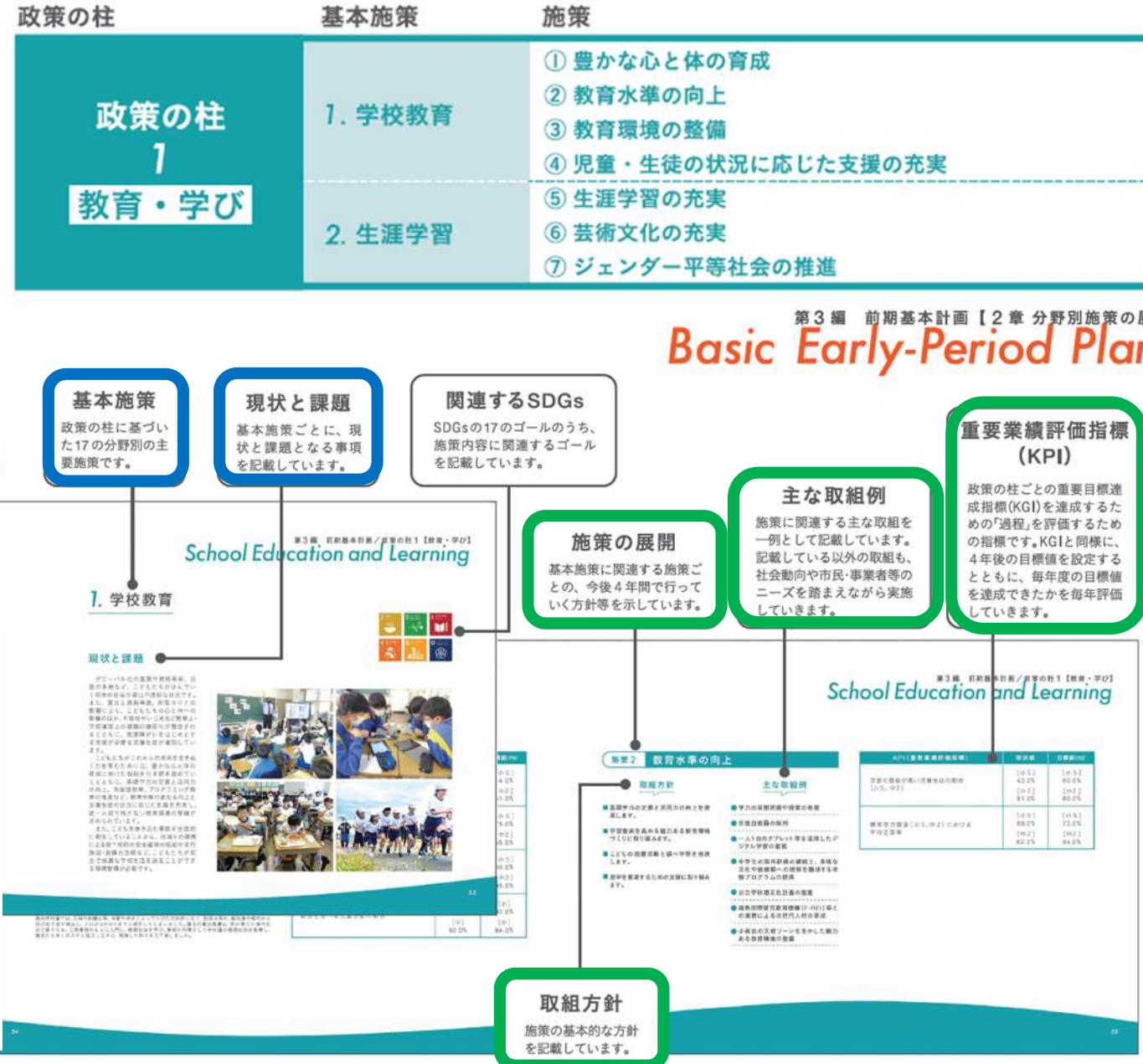
1. 基本計画の構成と見方

「政策の柱」「基本施策」「施策」についての内容を記載しています。



KGIの達成状況を評価・分析する際は、
KPIの達成状況との関係性を、KPIの達成状況を評価・分析する際は、事務事業（実施計画掲載事業）との関係性を紐づけます。

また、KGIと目指す姿、KPIと基本施策の現状と課題、施策の展開、取組方針、主な取組例の方向性を再確認していきます。



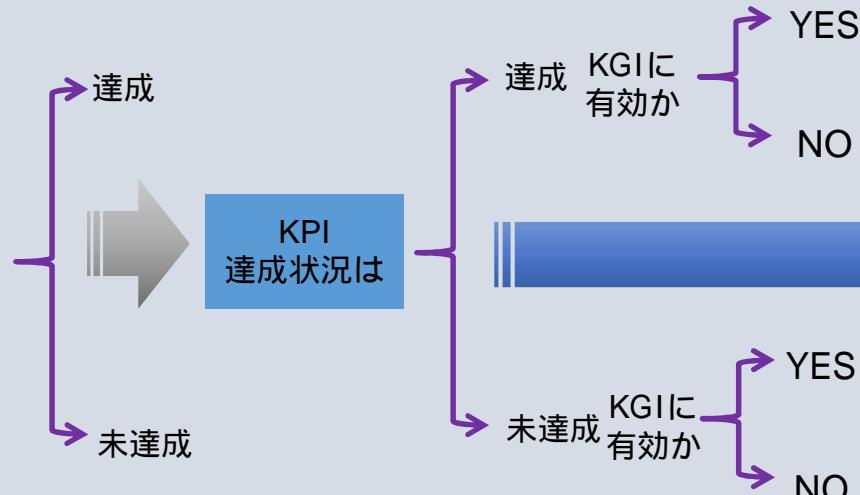


4 政策・施策評価の基本的な考え方

政策・施策評価を行うに当たっては、まずは、KGIの達成状況を確認、次にその要因を分析・評価するため、関係するKPIの達成状況を確認、KGIの達成に有効なのかという視点で評価、最後にKPIの達成状況を基に、事務事業はKPIの達成に有効なのかという段階的な視点（政策 施策 事務事業）をもって、評価していく。

なお、第三次総合計画策定から2年目を迎える本市の復興状況、本市を取り巻く社会経済情勢等への変化に対し、適切に対応していくため、事務事業とKPIとの有効性の関連性をもって、第三次総合計画前期基本計画の実現に向けて、KPI（118）追加（+）の検討が必要（第3次実施計画（兼：R7年度主要事業）に反映）。

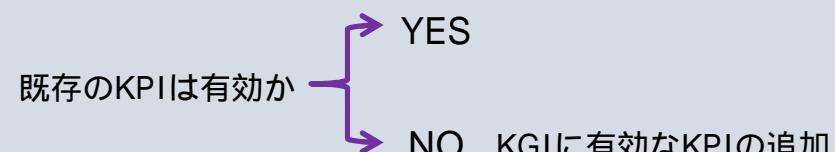
政策・施策評価の視点と流れ（イメージ）



【例】： 事業は有効か？



【例】： 新規事業を実施したいが…





5 政策・施策レベルの評価フロー

6月上旬

【自己評価】



政策・施策評価シート
第1次実施計画事務事業評価調書

(1) 政策・施策評価シート
担当課において、KGI・KPIの実績値や要因等を入力する（自己評価）。

(2) 第1次実計評価調書
R4に作成した各事務事業評価調書に事業費や活動指標の実績値を入力。

6月下旬～7月下旬

【自己評価結果の確認・協議】 【新規】



総合計画評価分科会

政策・施策評価シート及び達成状況一覧等を基に、自己評価結果の確認・協議を行う。

設 置：各区部
座 長：次長職
構成員：課長職

各区部として、KGI・KPIの達成要因や、有効性、今後の対応等を確認・協議し、場合によっては、修正等を加える。

8月上旬～8月中旬

【内部評価】



総合計画評価幹事会
総合計画評価委員会

政策・施策評価シート等を用いて、幹事会及び委員会による内部評価を行う。

- (1) 幹事会
座 長：復興企画部長
構成員：企画調整会議
- (2) 委員会
座 長：市長
構成員：庁議

9月上旬

【外部評価】



総合計画審議会

政策・施策の内部評価結果を審議会へ報告し、外部評価を受ける。

外部有識者：20名で構成
(政策の柱1～6、公募委員(一般・移住)枠を基に構成)